

第5回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和3年5月7日(金)
2、場 所	中津市役所 4階 研修室
3、出席委員	1番橋本(省)委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進委員13名(廣津、前田、長谷川、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、浦野、岡崎、尾家、加藤、岩渕)
4、欠席委員	最適化推進委員12名(武本、北山、高橋、鷹崎、井上、北村、葦、江島、苅北、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、桑島次長、井上
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	4番白木原委員、 12番百留委員
福永局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第20条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	おはようございます。令和3年第5回定期総会をただいまより開催致します。では議事録署名は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を4番白木原委員、12番百留委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について
議 長	議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について事務局から1番の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは1番について橋本委員に調査報告をお願いします。
1番(橋本)	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約

		で間違いありません。解約後は貸人が5条申請をするとのことでございます。審議をお願いします。
議	長	ただいま1番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め1番について当委員会は承認と致します。それでは事務局2番について説明をお願いします。
事務局 (井上)		議案朗読
議	長	それでは2番について高倉委員に調査報告をお願いします。
3番 (高倉)		2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことでございます。審議をお願いします。
議	長	ただいま2番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め2番について当委員会は承認と致します。それでは事務局3番について説明をお願いします。
事務局 (井上)		議案審議
議	長	それでは3番について奥委員に調査報告をお願いします。
5番 (奥)		3番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が保全管理をするとのことでございます。審議をお願いします。
議	長	ただいま3番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め3番について当委員会は承認と致します。それでは事務局4番について説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは4番について多村委員に調査報告をお願いします。
7番(多村)	4番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が自作をするとのことでございます。審議をお願いします。
議 長	ただいま4番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め4番について当委員会は承認と致します。それでは事務局5番と6番について説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは5番と6番について百留委員に調査報告をお願いします。
12番(百留)	5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことでございます。 6番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことでございます。審議をお願いします。
議 長	ただいま5番と6番について百留委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め5番と6番について当委員会は承認と致します。それ

事務局（井上）	では事務局 7 番と 8 番について説明をお願いします。
議 長	議案朗読
1 5 番（村上）	それでは 7 番と 8 番について村上委員に調査報告をお願いします。
議 長	<p>7 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことでございます。</p> <p>8 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことでございます。審議をお願いします。</p>
全委員	ただいま 7 番と 8 番について村上委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
議 長	(異議なし)
議案審議 議第 2 号 議 長	異議なしと認め 7 番と 8 番について当委員会は承認と致します。
議 長	<p>農用地利用集積計画（案）の利用権設定について</p> <p>農用地利用集積計画（案）の利用権設定についてです。なお、審議に入る前に橋本委員、黒土推進委員、武信推進委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>(1 番橋本委員、黒土推進委員、武信推進委員退席)</p>
農政振興課 (田中)	議第 2 号農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明をお願いします。
議 長	<p>(農政振興課 担当 説明)</p> <p>ただいま農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議はございませんので農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。橋本委員、黒土推進委員、武信推進委員は入室をお願いします。
議案審議 議第3号 議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について事務局から1番の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは1番について白木原委員に調査報告をお願いします。
4番(白木原)	(1番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。
議 長	ただいま1番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め1番について当委員会では許可と致します。それでは事務局2番について説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは2番について田畑委員に調査報告をお願いします。
6番(田畑)	(2番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。

議 長	ただいま2番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め2番について当委員会は許可と致します。 3番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	(1番橋本委員退席)
議 長	それでは事務局3番について説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは3番について多村委員に調査報告をお願いします。
7番(多村)	(3番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。
議 長	ただいま3番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め3番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。
	(1番橋本委員着席)
議 長	それでは事務局4番について説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは4番について多村委員に調査報告をお願いします。

7番（多村）	<p>（4番の申請地の場所について説明）</p> <p>双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただいま4番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議長	<p>異議なしと認め4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>5番から7番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>（1番橋本委員退席）</p>
議長	<p>それでは事務局5番から7番について説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議長	<p>それでは5番から7番について多村委員に調査報告をお願いします。</p>
7番（多村）	<p>（5番の申請地の場所について説明）</p> <p>双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p> <p>（6番の申請地の場所について説明）</p> <p>双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p> <p>（7番の申請地の場所について説明）</p> <p>双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p> <p>審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただいま5番から7番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>

議 長	<p>異議なしと認め5番から7番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。</p> <p>(1番橋本委員着席)</p>
議 長	<p>それでは事務局8番について説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは8番について尾家推進委員に調査報告をお願いします。</p>
尾家推進委員	<p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>双方確認の結果、生前一括贈与で間違いありません。生前一括贈与となりますので、所有地と申請面積に同じ値が入っております。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま8番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め8番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局9番について説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは9番について岡崎推進委員に調査報告をお願いします。</p>
岡崎推進委員	<p>(9番の申請地の場所について説明)</p> <p>双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま9番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>



議 長	異議なしと認め9番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局10番について説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは10番について松田委員に調査報告をお願いします。
11番（松田）	（10番の申請地の場所について説明） 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。
議 長	ただいま10番について松田委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
11番（松田）	異議なしと認め10番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第4号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議題4号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局1番の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは1番について前田推進委員に調査報告をお願いします。
前田推進委員	（1番の申請地の場所について説明） 転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は自然浸透及び南側と東側の市道側溝に放流します。周囲に農地もなく境界もはっきりしており特に問題はないと思われれます。審議をお願いします。
議 長	ただいま1番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め1番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局2番について説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	それでは2番について橋本委員に調査報告をお願いします。
1番(橋本)	(2番の申請地の場所について説明) 転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は隣接する南側水路に放流します。周辺に申請者本人の農地しかなく、境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま2番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め2番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局1番の説明をお願いします。
議 長	
事務局(中春)	議案朗読
議 長	それでは1番について廣津推進委員に調査報告をお願いします。
廣津推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地分譲用地(6区画)です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は新設するU字溝を経由し、南側排水路に放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま1番について廣津推進委員より調査報告がありましたが、異

		議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め1番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局2番について説明をお願いします。
事務局 (中春)		議案朗読
議	長	それでは2番について前田推進委員に調査報告をお願いします。
前田推進委員		(2番の申請地の場所について説明) 転用目的は共同住宅用地です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は新設する集水桝より西側水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議	長	ただいま2番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め2番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局3番について説明をお願いします。
事務局 (中春)		議案朗読
議	長	それでは3番について高倉委員に調査報告をお願いします。
3番 (高倉)		(3番の申請地の場所について説明) 転用目的は建築条件付宅地分譲用地(6区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に西側市道側溝に放流します。周辺には譲渡人の農地しかなく、境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議	長	ただいま3番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)

議 長	<p>異議なしと認め3番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局4番と5番について説明をお願いします。</p>
事務局（中春）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは4番と5番について白木原委員に調査報告をお願いします。</p>
4番（白木原）	<p>（4番の申請地の場所について説明）        転用目的は進入路及び駐車場用地です。雨水排水は市道側溝に放流します。周辺には譲渡人の農地しかなく、境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p> <p>（5番の申請地の場所について説明）        転用目的は一般住宅及び貸資材置場用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に西側水路放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま4番と5番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め4番と5番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局6番について説明をお願いします。</p>
事務局（中春）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは6番について濱田推進委員に調査報告をお願いします。</p>
濱田推進委員	<p>（6番の申請地の場所について説明）        転用目的は宅地敷地拡張用地です。雨水排水は隣接する宅地の排水を利用して放流します。周囲に農地はなく、境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま6番について濱田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め6番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局7番について説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	それでは7番について田畑委員に調査報告をお願いします。
6番(田畑)	(7番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に南側水路に放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま7番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め7番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局8番について説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	それでは8番について浦野推進委員に調査報告をお願いします。
浦野推進委員	(8番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地敷地拡張用地です。雨水排水は隣接する宅地内排水を利用し放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま8番について浦野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め8番について当委員会は許可と致します。

		<p>それでは事務局 9 番について説明をお願いします。</p>
事務局（中春）		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>それでは 9 番について加藤推進委員に調査報告をお願いします。</p>
加藤推進委員		<p>（9 番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は農業施設用地です。雨水排水は自然浸透及び北側水路に放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま 9 番について加藤推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議なしと認め 9 番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第 6 号		<p>非農地証明について</p>
議 長		<p>議第 6 号の非農地証明願に関する件について事務局より 1 番から説明をお願いします。</p>
事務局（井上）		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。</p>
議案審議 議第 7 号		<p>その他議案に関する件について</p>
議 長		<p>議題 7 号その他について事務局説明をお願いします。</p>

<p>福永局長</p> <p>議 長</p>	<p>(別紙議案のとおり)</p> <p>はい、それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議題第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は承認といたします。</p> <p>議題2号、農地利用集積計画(案)について当委員会は承認といたします。</p> <p>議題3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第5回定期総会を閉会いたします。</p>
------------------------	---